

元新議

(改) 製茶業

加藤南次郎

青梅所議

(ワ) 機織業

横戸米吉

元新書記

(中) 畜村長

吉野賢木

右調停委員十名ハ全午後八時迄ノ中分ヨリ全俱本部ニ於テ第一回委員会ヲ開催候儀ノ結果全十時頃会社重役等ヲ翌十二日午前零時迄ノ争議団代表五名ヲ各別ニ招集各希望条件ヲ聴取セルヲ以テ進エラシカ具体的調停案ヲ審議ノ筈ナリ

但し会社ハ当初委員側ニ調停条件提出シ迫レリタルヲ提出ナキタメ遂ニ極端ニ強硬ナル在ノ条件ヲ提出シタルモノナリト云フ

(ハ) 会社側ノ希望条件

一 共和会ヲ即時解散シ府末ニ種ノ組合ヲ組織セサルコト

二 既に辞令ヲ発シタル者ニ對シテ外更ニ四十五名ノ従業員通テ整理スルコト

但し人選ハ会社ノ自由ナルコト

三 罷業期間内ニ於ケル給料ハ之ヲ支給セス

四 今回ノ罷業ニヨリ退職ヲ余ヒタル者ニ對シテハ退職手当ヲ支給セス

五 八日早晚浜新電車ヲ運転(争議団収容ノタメ)ニ並ニ変電所電車ヲ運転不能ノ状態ニ放置シタル事實ニ對シ謝罪ノ意ヲ表スルコト

(ハ) 争議団側要求条件